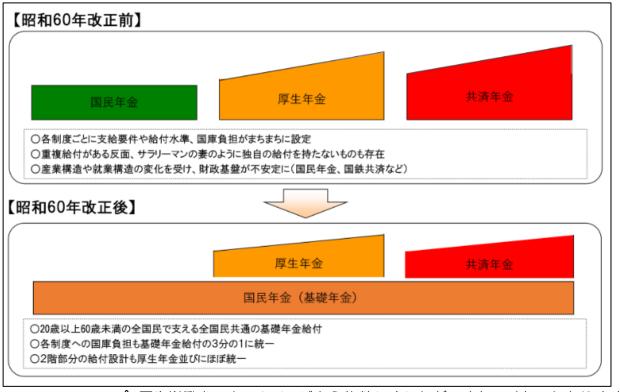
撃 要点まとめ (第25回_社会保障)

●社会保障制度の歴史(問題 49) **国試ナビ(社 2023)** P.358~/(社 2024) P.364~/(社 2025) P.374~ **Q** ☆ (足りないところは書き込みましょう**ふ**)

⇒戦前〜戦後での社会福祉施策全体の流れを押さえておくと整理しやすい

(**)

- 1922 年 健康保険法 (医療保険制度) start ★
- 1958年 国民健康保険法 改正
- 1959 年 国民年金法 制定
- 1961 年 国民皆保険&皆年金 start ★ (→職業別を軸にした複数の制度のどれかに全国民が加入 🗟)
- **1973** 年 1月 "福祉元年" 予算成立
 - 1日 改正老人福祉法の施行 ⇒ 老人医療費の (実質) 無料化
 - 10月1日 改正健康保険法の施行(高額療養費制度 start ♣ 注)
 - 6日 第4次中東戦争勃発♀ (そしてオイルショック…)
- 1982年 老人保健法制定 ⇒ 老人医療費の1割自己負担 復活
- 2000年 介護保険法 施行
- · 2008 年 高齢者医療確保法 施行(老人保健法 廃止) ⇒ <mark>後期高齢者医療制度 開始</mark>
- ●基礎年金制度(問題49)
 - ⇒職業によってばらばらだった年金制度が、1986年に統一されました そ





- ●1950 年勧告(問題 49) 国試ナビ(社 2023/2024/2025) P.25 € ☆
 - **⇒**❷ 「どんな文書なの?」
 - 図「社会保障そのものについて定義した文書だよ!」

社会保障制度とは…「全国民が文化的成員たるに値する生活を営めるようにするもの」 具体的には、

①困窮の原因(疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子 etc…) ⇒これらに対しては、保険的方法 or 公の負担で経済保障をする

困窮に陥るかもしれないリスクに対し、社会保険制度で貧困に陥ることを防ぐ(≒防貧機能)

②生活困窮に陥っている人に対しては、国家扶助での最低限度の生活保障、公衆衛生及び社会福祉の向上 すでに困窮状態にある場合は生活保護制度 (+α) で生存権を保障する (≒救貧機能)

〔おまけ情報〕

*狭義の社会福祉:社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生及び医療、老人保健

*広義の社会保障: ◆ + 恩給、戦争犠牲者援護

●社会保険と社会扶助(問題 50) **国試ナビ(社 2023/2024/2025) P.24 Q ☆**

⇒財源の違いと5つの社会保険を覚えておけば OK 🖏

社会保険(メインの財源は保険料)※要件に当てはまる人は全員強制加入

受給要件:事前の保険料納付

種類:年金保険、医療保険、雇用保険、労災保険、介護保険

社会扶助 (メインの財源は税金)

受給要件:それぞれの制度に規定あり 種類:5つの社会保険制度以外の福祉制度

- ●社会保険制度の費用負担(問題 50、55) **国試ナビ(社 2024) P.208/(社 2025) P.36 € ☆** ⇒第 26 回問題 50 を… **●** ☆
- ●医療保険(問題 51) **国試ナビ(社 2023/2024) P.34~/(社 2025) P.42~ € ☆** ⇒第 26 回問題 51 を… **€ ☆**
- ●年金(問題 51、55) **国試ナビ(社 2023)** P.52~55/(社 2024) P.54~57/(社 2025) P.60~63 **Q ☆** ⇒第 26 回社会保障の要点まとめ 1~2 枚目を… **Q ☆**
- 労災保険 (問題 53、54) **国試ナビ (社 2023)** P.56~/ (社 2024) P.58~/ (社 2025) P.64~ **Q** ★ ⇒ 第 26 回問題 53 を… **Q** ★
- ●労災と健康保険(問題53)
 - ⇒**どちらか**しか使えない **2**
 - ・業務中や通勤中のケガや病気…労災
 - ・業務中や通勤中以外のケガや病気…健康保険